

新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時休業の再度の延長について

2020年5月1日更新
勤医協札幌看護専門学校

*学生、保護者、関係者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対応に伴う臨時休業の延長について

本校では政府の緊急事態宣言及び北海道の休業要請にもとづき2020年5月6日（水）まで臨時休業としました。4月30日の報道により、緊急事態宣言が全国を対象に1か月程度、延長されることが確実になったことと、具体的な期間と休業要請される地域が決定されるのは連休期間中であることが予測されることから、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することといたしました。なお、休業期間につきましては、これからの政府・自治体の指示にもとづいて変動することがあることをご承知ください。

学生、保護者の皆様におかれましては、今後の学習に対して、ご不安をお持ちのことと思っております。ホームページを通じて、学習課題を提示し授業再開に向けて支援していきたいと考えております。新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、ご理解いただきますようお願い申し上げます。今後、状況が大きく変化する場合がありますのでホームページや学生を通してお知らせ致します。

以上